

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立石川小学校  
校長 寺園 淳

## 分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしく願いいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは5校時終了後14時30分に下校します。家庭学習グループは家庭でGIGA端末を使って、オンラインで配信されるプリント等の課題に取り組みます。

### 1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時30分までとします。
- 分散登校の仕方は、学校だよりのとおりとします。

### 2 児童の健康状態の把握について

児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱等、風邪症状を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 3 「配達型弁当」について

スマートフォンやパソコンで「配達型弁当」を注文された方につきましては、分散登校により登校しない日の給食について、ご自身で、注文した日の2日前16時までにキャンセル手続きを行っていただくようお願いいたします。緊急受入れを利用する場合は、キャンセルしなければ喫食が可能です。

### 4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 小学校1～3年生及び個別支援学級(全学年)、個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。小学校4～6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。申し込みにつきましては、メール配信でお知らせします。
- ワクチン接種を受ける場合は、学校にお申し出ください。その際、学習に関してのご相談も承ります。